

秋田県・市町村協働政策会議議事要旨

1 日 時 平成24年11月6日（火） 14:00～

2 場 所 秋田キャッスルホテル4階「矢留の間」

3 議 題

- (1) 市長会、町村会提案について
- (2) 県提案について
- (3) その他

4 議事の概要

- (1) 市長会、町村会提案について

① 国民健康保険事業の広域化に向けた取組みの推進について

【市長会長(秋田市長)】(資料1に基づき説明)

国民健康保険事業は、経済情勢の悪化により厳しい状況にある。国保の危機的状況を鑑みて、現状や課題の整理、今後の見通しなどについて調査検討を進めるため、県や町村会に呼びかけをし、平成22年度に実務担当者による秋田県国民健康保険事業広域化研究会を立ち上げている。研究結果の中で、今後の広域化に向けては、税率の調整に関して、また財政面や事業面での課題が多いことが明らかとなった。

国においては、社会保障・税一体改革において、国保財政運営の都道府県単位化を示しており、本年4月には国保財政の基盤強化策など国保の広域化を推進する法律の改正があった。政局の情勢などから、今後の見通しは不透明であるが、広域化の流れは加速していくものと考えられる。今後、国保制度を運営するにあたって、県の指導により協議会等を設置し、県と市町村がともに様々な課題に取り組み、将来の広域化を考える必要がある。

【健康福祉部長】

財政運営の都道府県化を進めること、さらにこれに伴う都道府県財政調整交付金の2%引き上げ、都道府県による財政調整機能を強化する内容で改正されたのは、そのとおりであり、これを受けて、円滑に進むように支援する必要があると考えている。既存研究会や国保主幹課長会議を検討の場として位置付け、県と市町村で十分に協議を重ねながら支援方針を決定していきたい。

調整交付金に関しては、4月に市町村に説明済みである。11月には国保の会議があると聞いているので、その前にいくつかのパターンを示して、交付金をどうしていくかを提案しながら、納得するような決め方にしていきたい。

今後設置が予定されている社会保障制度改革国民会議については見通しが立っていないが、その場で改正された法の内容が見直されることも考えられる。こうした場合も、市町村と十分な意見交換を行いながら、具体的な支援策を決定していきたい。

【横手市長】

国政も混沌としていて、様々なルール・制度が固まらない中で、社会保障制度改革国民会議が活動しているが、その動きを注視しながら、という話だった。承知のこととは思いますが、国保財政は限界にきている。横手市でも単独で国保の健全化計画を立てているが、3年間、毎年1億2千万円ずつ投入するということになっており、この先、状況が改善される見通しはほとんどない。したがって来年度からの新しい健全化計画を立てなければならない。

県内の各自治体も、歴史的な経緯から国保に対する取組が違うことは承知しているが、国の方向として都道府県を単位とする新しい形に移行する方向が決まっている中で、どたんばでも調整しきれるか分からない項目がたくさんあると思っている。そういう意味では、進捗状況が芳しくない研究会について、もう少し研究の速度を上げていく必要があるのではないか。どたんばの調整では、県内自治体間の調整は相当難しいところがあるのではないかと思っている。今から準備を怠ることなく進めていく必要があるという認識であるので、研究会の役割強化と協議の発展的な展開を強く望む。

【大仙市長】

この問題については、市町村が研究を重ねながら一定のまとめをして、県民国保というところに踏み込まないと前に進まないと思う。県が担い手になるという強い考え方がないと、研究会もただの調整会議に終わってしまうので、踏み込んだ考え方を示してほしい。

【井川町長】

知事が、秋田県が保険者となるという覚悟を持っているかどうかには尽きると思う。秋田県の場合はそれぞれの市町村で、相当厳しい中で国保の財政運営をしている。それでも全国と比較すると一般会計からの持ち出しが少ない方である。だから、私ども6団体は国保の一元化を長年主張してきた。若干踏み込んだ形になっている中で、今知事会は拒否している。その理由は、一般会計からの繰上充用が全国ベースで3千8百億円だとか、5千6百億円だとかあるからである。しかし、こう主張しているのは、国保の計画性は保てないレベルまできている。特にそういう点で、知事が秋田県として保険者となるという意向を表明すれば、我々も繰上充用をやめよう、本来の姿になろうと思うし、そういうことを具体的に検討する時期にきたと思う。

もう1つ、調整交付金についてであるが、財政調整につかってもいい、ということになっているが、秋田県も含め大多数の県は、半々である。今回、2%の調整交付金がある。これは、県が保険者となる前提として2%分調整してはどうか、という意味合いがあったと思っているが、それが半分になったのでは、今我々が抱えている矛盾は解決されない。しかも1円以上を対象にすると、医者のない山間へき地にたくさん拠出しなければならない。そのあたりの調整に、秋田県独自の方式を出すくらいの姿勢で願います。

【健康福祉部長】

調整交付金のあり方については6パターンくらいをシミュレーションしながら取りかかっている。1円からになると、2.5倍～2.7倍くらいに膨らむだろうと考えている。ただ

し、今は平成22年と平成23年の実績しかないので、そうした部分にも留意しながら調整交付金については今後協議していきたい。我々としては協議会を設置する以前に研究会や主幹課長会議を活用してお示しし、理解していただくようにしたいと考えている。

【知事】

国保については、ご存知のとおり知事会においても重要な案件として扱ってきた。知事会全体の認識としては、市町村単位での国保には限界がきていると感じている。いずれ広域化という動き中で、県の関わり、あるいは県が保険者という認識は、今すぐは無理だという人もいるが、トータルとしてはそのような認識になってきている。様々な財政需要の問題も含めて、先ほどお話にもあったように、秋田の場合は割と一般会計からの持ち出しが少ないが、関西など持ち出しがある所については、非常に厳しい意見もある。我々として今考えているのは、国ができるだけ財政支出を抑えて地方負担に転嫁しようという流れをつくらないように、委員の選定などについて地方の意向を踏まえる方向にしようということだ。自治体全体の財政問題がある程度片付かないと、県が保険者になるということまで踏み込んで発言はできない。社会保障国民会議の中の議論も、できるだけ国に引っ張られないように、財源の問題も含めて地方の意見が通るように働きかけなければならない。

【井川町長】

知事がおっしゃることはそのとおりだが、前向きに進むとすれば、個々の保険者も果たすべきことはたくさんある。一般会計からの持ち出しをやめるなど、国保の財政を健全化する努力をしなければならない。諸般の事情から一般会計から繰り出す、ということでは解決しない。県がそういうことに理解を示しているのは分かるが、結局何が原因かと考えると、国の方で財源手当をしていないから抜けられない。だから、制度上の問題もさることながら、これまでの姿勢を反省しながら問題に向かっていかないと、国保財政が持たないぎりぎりのところまできている。是非県からも働きかけて、一步でも踏み込むために、全国をリードするような姿勢が見えればありがたい。

【知事】

ご意見は承知した。この案件に関しては、かなり危機感をもっている。町長さんがおっしゃるとおり、受身だと流されるので、こちらから逆に提案しながら議論したい。

② 「県民1人1スポーツ」運動に向けた協働について（町村会）

【町村会長（井川町長）】（資料2に基づき説明）

県民が幅広い意味でスポーツに関わるよう、広く県民運動をする、という趣旨の提案である。秋田県もスポーツ立県という大きいテーマを掲げており、スポーツは産業振興の一翼を担うという考え方を否定するものではないが、本来的にはスポーツは楽しくなければいけない。同時に、みんながいろんな形でスポーツを楽しみながら多面的な活動を追求していくことが大事なのではないかと考えている。共通認識として、スポーツを楽しみましょう、みんなで作る方が楽しいよ、というスローガンを掲げてはどうだろうか、という趣旨の提案であ

る。

【観光文化スポーツ部長】

県民1人1スポーツ運動は、スポーツ立県の推進の上でも、楽しくスポーツをする上でも、非常に大事と考えている。

現行の秋田県スポーツ振興基本計画においても、健康づくり運動の推進を掲げて、具体的には公民館や体育館を活用した健康講座やウォーキング大会、学習イベントの開催などを推進してきた。

今回の提案は、運動の拡大のために、県と市町村が協働で取り組んでいきたいということだと思っている。少し具体的に考えているところでは、総合型地域スポーツクラブの育成や、地域住民の生涯スポーツへの参加の推進、その他にも全国規模のスポーツ大会を誘致開催したりして、スポーツのコンテンツでいろんな人に来てもらい、一緒にスポーツすることを、市町村のスポーツ施設等を活かして進めていきたいと考えている。スポーツは楽しいものだという意識を推進していくのは大賛成である。そのためにどうするかを一緒に考えていきたい。

【秋田市長】

齋藤町長の趣旨には賛成であるが、1人1つのスポーツというだけでなく、例えばラジオ体操のように、日を決めてやるなど、普段から体を動かすようなイベントを支援していただくとも良いのではないか。先日、長谷川スポーツ財団から自治体間の競争というか、その参加率を競うものを毎年5月の最終水曜日に実施しているということを知り、県内の市町村を調べると、3市4町1村10地区が参加している。こういうものが地域間の交流、都市間の交流に発展していくので、できればこういうものを県にも後押ししてほしい。

【知事】

スポーツには、自分でするスポーツ、見るスポーツ、バックアップするスポーツの3つのパターンがある。

以前おもしろいと思ったのは、ノーザンハピネットの試合に80歳過ぎのおばあちゃんが見に来ていて、自分が昔籠球部だったということで、自分の青春時代を思い出して楽しんでいた。全国的に見ても、秋田は都市部と比較してスポーツ施設がある。例えば大仙市では、大きなガードの下に広場があって、冬でもテニスができる。

私が一番思っているのは、お年寄りはお年寄りのグループである程度の活動ができているが、子どもはクラブ活動やスポ少をやっている人もいれば、家にこもってゲームばかりやっている子どもも増えていて、非常にゆゆしきことだと思っている。いくらテレビで野球ゲームをやっても、野球がうまくなるわけではない。もう少し子どもたちを外へ出すために、地域住民が体を動かして背筋を伸ばして健康になろうとなれば、子どもや家族も影響を受けるのではないか。ラジオ体操も、我々が小さい時は早起きしてラジオ体操に行くのは普通だったが、今は1つの町内で子どもが少ないから、ラジオ体操に行っても楽しくないというものもあってか、廃れてしまった。あまり組織化して進めると、派閥ができたりしてギスギスするので、運動しようという雰囲気はどうやって作るか、様々な機会に情報発信しながら、運動

しやすい雰囲気を作っていかなければと思っている。

市町村ごとにいろいろな仕組みもあるようなので、相談しながら、全体として健康に過ごせる環境づくりを目指したい。

(2) 県提案について

① 高齢者等への除雪支援に係る検証について

【企画振興部長】(資料3に基づき説明)

本県では高齢化が進行し、地域コミュニティ活動が減退してきている。近年の豪雪等により、被害も増大し、多くの死傷者が出るなど痛ましい出来事が起きている。

こうしたことから、高齢者や要援護者等、いわゆる生活弱者への支援について、地域全体で支え合う体制づくりを進めるための調査を実施することとしている。これまでも市町村と意見交換しながら進めてきているが、今回は県の雪対策検証事業として、実際に市町村の手上げ方式で除雪の支援体制、要援護者の調査、除雪等事故防止安全対策など、具体的に検証を行っていただこうと募集をしているところ。

また、高齢者の住宅について、雪降ろしの事故が多いことから、市町村、市町村社会福祉協議会、民生委員と連携をしながら、地域の実態を調査して、雪下ろしの安全確保、地域の要援護者への支援等とりまとめたいため、よろしく協力願う。こうした調査を進めながら、平成9年に策定した秋田県の豪雪地帯対策基本計画の見直しを行いたい。見直しを行いながら、高齢者や要援護者等への地域全体での支え合い体制づくりについて検討したい。

【知事】

冬場の安全対策については、これまで市町村で取り組んできた問題であるが、1人暮らし世帯や労働者の増加等により、県としても社会問題として取り組まなければならない。

市町村によって実態はそれぞれ異なると思う。先般は横手市の関係で、NPOから雪の対策も含めた冬場の支援の話もあった。最終的には安価な方法で雪を下ろさなくてもいいような設備がないか、あればそれに対して支援できないかということも含め検討している。特に内陸の豪雪地帯は非常に困っている。我々も一緒に考えていきたい。

【大館市長】

的外れかもしれないが、これは基本的にストック対策だ。北海道においてはほとんどは無落雪屋根である。雪質の違い等あるかもしれないが、無落雪屋根となるとどうしても割高になる。少しでもいいから、例えばリフォームする時や新しく建てる時に無落雪屋根にする等、1軒でも無落雪にするよう、ストック対策にはならないけれども検討していければと思う。

【知事】

リフォームのきっかけづくり、最近ではルーフヒーティングを非常に簡易な施行で安くできるようになってきている。意外と雪に弱いのは在来工法。この在来工法中で雪に強いモデル住宅ができないかと模索している。雪下ろしだけでなく、住宅そのものにも手をかけな

れば、というのは市長のおっしゃるとおり。ただし、お金がかかるのが問題。

【北秋田市長】

県に取り組んでいただけるのは大変ありがたい。どこの市町村もだと思うが、当市も高齢化率36%を越えており、高校生もボランティアで協力してくれている。それとは別に、老夫婦で住んでいる方を、冬の間だけでも中心部に出てくるように誘導したいが、家屋の問題があったりして、なかなか出てこれない。後押しできるようなことがないか、もう少し研究していただきたい。

【知事】

今回の調査で、いろいろな題材を出してもらって実現可能かどうか検討したい。今お話があったものについても、昔、山間部の方が冬場だけ町部にきて住むということもあった。今もあると思うが、これをある程度組織的にということだと思し、最終的にはそうするしかない場合もあるのではないか。雪下ろしだけではなくて、道路の除雪や、病気の時の搬送を考えると町場にいた方が楽だということもあると思うので、その点も事務局に検討させる。

【井川町長】

雪対策支援調査事業であるが、雪の対策をしなければならない市町村は、調査しなくても全部対策を行っているので、別に調査する必要はない。下手に町内会に補助金を出したりすると、市町村が混乱してしまうし、NPO等が動いているところがあったりすると、かえって困るので、このあたりは慎重に考えていただきたい。地域活力創造課から色々と説明に来ているようだが、もう少し整理していただきたい。また同じ県内でも、沿岸部と内陸部で、雪の降り方が違い、雪対策に関する考え方も違うので、そのあたりも整理してほしい。

【企画振興部長】

これまでも各市町村の取り組みと状況を調べさせていただいたが、県内それぞれの市町村ごとに状況は違う。特に豪雪地帯では先進的に取り組んでいるところがあって、十分に対策が講じられていて仕組みができていところもあろうかと思う。ただ全県的に見ると差があるので、雪で困っている方を助け合う仕組みを県として考えていきたいなと思っている。今回も個々の家庭に、というよりも、市町村で実証調査していただくということに定額の助成をさせていただいて、今後役に立てるための調査をしたい。

(3) その他

次の項目について、県の関係部局から報告等を行った。

- ・給与所得者に係る個人住民税の特別徴収の推進について（資料4）
- ・秋田県地方税滞納整理機構について（資料5）
- ・全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要（資料6）
- ・前回の協働政策会議のフォローアップについて（資料7）

秋田公立美術大学設置不認可の撤回を求める緊急決議

【秋田市長】

秋田公立美術大学設置不認可の撤回を求める緊急提案をさせていただく。

大学が開設してから18年が経過した。この間、各市町村から芸術文化を志す多くの若者に入学いただいたが、本市においては教育機関、経済各界の要望、また学生の要望も踏まえて、より専門性の高い地域社会に貢献できる大学となることを目指し、4年制大学への移行の申請手続きを進めてきたところである。

しかしながら、文科省の諮問機関である大学設置学校法人審議会において、認可するものとして答申が出されていたにもかかわらず、田中文化科学大臣の鶴の一声で不認可となった。これは暴挙と言わざるを得ず、大臣の裁量権を逸脱するものであり、受験者や保護者の心情を考えると、到底承服できることではない。そして本日、田中大臣は新たに設置基準を見直し、審議会のメンバー等も変えるというような発言もしているが、単なる時間稼ぎにしか思えない。本来、審査の基準があり、真摯に取り組んで、その基準をクリアして許可をされるものであるのに、基準が後から出されて、今までの基準が当てはまらないという結果。そしてまたその結果についても文書でいただいていない。ゆえに、行政不服審査や賠償手続き等もできない。おそらく、新しい仕組みをつくって時間をかせぎながら国会が解散等々を迎えるまで時間を延ばしているのではないかという危機感をいただいている。

ぜひこの緊急提案、決議文に満場の賛成を賜うようお願いする。

【知事】

県としては全面的に賛成である。この緊急決議をあげ、文科省に提出するというようにしてよろしいか。

【各市町村長】

(異議ない旨の発言)

【知事】

秋田市長からの緊急決議を、県と市町村合同で提出させていただく。

【秋田市長】

明日、田中文化科学大臣に面会することを求めているので、できれば明日手渡して、早期撤回と早期の認可を求めたい。

(4) フリーターキング

【男鹿市長】

津波対策についてお伺いしたい。

新計画に基づいてハザードマップを作ったと思うが、その対策として防災無線を設置するにも、今現在ある補助としては水産庁がやっている漁港防災対策支援事業しかない。しかも

この事業は、かなり規模が大きくないと対象にならない。例えば防災無線を設置するという程度では対象にならない。港湾あるいは海岸において、そういった施設を作るにも、今現在全く支援制度がないということなので、是非漁港に、漁港は水産庁ですけれども、これに限らず考えていただきたい。

【危機管理監】

今の男鹿市長さんの話は、昨年の中日本大震災以降、市町村の防災担当課長会議を幾度となく開催して、そういう話の中でも出ていた。それを受けまして、私どもも総務省、消防庁に色々とお話しているが、水産庁、他の省庁についても私どもでこれから確認させていただきたいと思う。いずれにしても、そういう要望はしていきたいと思っている。